



令和3年度 学校経営方針

中野区立中野第一小学校長 戸崎 晃

0 教育基本法

教育の目標（第2条）

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな心身を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育（第6条2）

前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

家庭教育（第10条）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

1 中野区教育大綱（平成29年3月 中野区長策定）

➤ 中野の教育がめざす人物像

- ・自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ・多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ・公德心に富み、社会に役立つ人
- ・家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

➤ 中野の教育のありかた

- ◆未来を拓く力を育む教育
- ◆多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育
- ◆主体的な健康づくり・スポーツ実践に結びつく教育
- ◆社会を築く力を育む教育
- ◆確固とした価値観を育む教育

2 中野区教育ビジョン（第3次）中野区教育委員会 平成29年5月

➤ 教育理念

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ◆一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

➤ 目指す人物像

- ◆自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ◆多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ◆公德心に富み、社会に役立つ人
- ◆家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

➤ 教育理念を実現するための視点

- ①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育
- ②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育
- ③一人ひとりを大切にする教育
- ④幼児期からの連続した教育
- ⑤家庭・地域・学校の連携による教育

3 中野区立学校教育における学校教育の指導目標（抜粋）

➤ 指導目標 （全面改定）

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもと、これまで中野区の学校が積み重ねてきた教育成果を継承・発展させながら、新しい時代の学校教育を創造し、以下の目標の実現を図っていく。

- 中野区立学校がこれまで積み重ねてきた、豊かな心、確かな学力、健やかな体からなる「生きる力」をバランスよく育む教育を一層充実させることにより、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力の基盤をつくる。
- 学習指導要領の理念や、ICT機器を活用した新しい教育方法や教育環境を積極的に取り入れ、ニューノーマルの学習モデルを実現していくことなどを通して、新しい時代を見据えた中野区の学校教育を創造していく。

➤ 基本方針 （全面改定）

1 時代を越えて受け継がれる教育のさらなる充実と発展

学校の教育活動全体を通して、知・徳・体の力をバランスよく育む。特に生命を尊重し、人権尊重の理念を正しく理解させ、思いやりの心や規範意識、社会の一員としての自覚や態度を育てる。

- (1) 自他の生命を重視した人権尊重教育の推進
- (2) 生きる力を育む教育の推進

2 新しい時代の学校教育の創造

新しい時代を見据えた学習指導要領の理念やGIGAスクール構想の目指していることを実現することにより、子どもたちに様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるために必要な生きる力を育む。

➤ **令和3年度の重点** （下線は令和2年度からの変更点）

1 豊かな心を育む教育の充実

発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、多様性を認め合いながら共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。

2 安心して生活できる学校の実現

新しい中野区いじめ防止基本方針の趣旨を受け、いじめの未然防止に向けて道徳教育の充実や体験活動の一層の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添ったきめ細やかな指導を徹底し、いじめの早期発見・早期対応を継続的・組織的に行う。また、可視性が難しいネットいじめは、早期発見が困難な状況にある。情報モラル教育の充実を図るとともに、家庭に対する相談窓口等に関する情報提供や啓発をより一層強化し、SOSの出し方に関する教育の充実を図る。

3 一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現

GIGAスクール構想など教育のICT化の目的は、単にICT機器を使うことではなく、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた学びや主体的・対話的で深い学びを推進することにより、児童・生徒の力を最大限に引き出すことであることを、まずは校内で共通理解する。その上で、一人一台端末を活用し、ICT機器を用いた学習と従来の学習活動を組み合わせ、個別学習と対面学習を効果的に融合させたニューノーマルの学習モデルの実現を目指した授業改善を推進するとともに、その指導・評価について年間計画に位置付けていく。

4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

家庭や学校での個別学習においては、ICT機器を積極的に活用し、一人ひとりの児童・生徒の学習状況に合わせた基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る。また、学校での対面学習においては、協働的な問題解決の場面などを通して、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進し、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、学びを人生や社会に生かそうとする姿勢や態度を身に付けさせていく。

5 15年間の学びの連続性の確保

新しい「中野区の保幼小中連携教育」の計画に基づき、これまで取り組んできた、公私を越えた保幼小連携や、各中学校区における小中連携を一層充実させ、幼児・児童・生徒の交流や教員の相互理解を促進するとともに、知・徳・体と特別支援教育の4つの視点による、保幼小中の学びの連続性に着目したカリキュラムの連携研究を推進していく。各校においては、各学校段階における発達の段階や学びの連続性を踏まえた系統的な教育課程を編成し、意図的・計画的・具体的な教育活動を展開する。

6 社会に開かれた教育課程の実現

幼児・児童・生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭地域をはじめ学校を取り巻く社会との連携を図りながら、これまで培ってきた教育活動を継続・発展させていくとともに、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、地域資源の活用や外部機関と連携した学習内容を展開するなど、社会に開かれた特色ある教育活動が展開できるよう創意工夫のある教育課程を編成する。

7 グローバルに活躍する人材の育成

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ることができるよう、学校段階間の接続を意識した積極的な授業改善に努めるとともに、外部人材の活用や資格取得の促進等により意欲の向上を図り、グローバル化が進展した社会の様々な場面で必要となる外国語によるコミュニケーション能力の向上に努める。

8 健やかな体と健康で安全に生活する力の育成

望ましい生活習慣や運動習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させるとともに、児童・生徒が感染症等について正しく理解し主体的に健康管理に努めるなど、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために必要な資質・能力の育成に努める。

9 学校2020レガシーの構築

東京2020大会の開催を踏まえ育んできた、これからのグローバル社会に求められる5つの資質（①ボランティアマインド ②障害者理解 ③スポーツ志向 ④日本人としての自覚と誇り ⑤豊かな国際感覚）の中から、東京2020大会以降も引き続き育む活動を「学校2020レガシー」として1つ以上取り上げ、各校の特色ある教育に位置付け継続・発展させ、大会終了後、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進する。

4 学校名に込められた思い （中野第一小学校 平成31(2019)年4月1日統合により開校）

- (1) 「一」は、すべての始まりである。桃園小学校と向台小学校の統合新校である中野第一小学校がここから始まり、歴史を積み重ねていって欲しいという願いを込めた。
- (2) 「一」には、物事を一つにする・まとめるという意味がある。二つの学校を支える地域が一つになり、力を合わせて欲しいという願いを込めた。
- (3) 「一」に、オンリーワン・ナンバーワンに成長して欲しいという思いを込めた。子どもたち一人一人が中野から世界に羽ばたき活躍して欲しい。

5 学校教育目標

心身ともに健康で知性と感性に富み、自分も人も大切にする豊かな人間性をもち、時代と社会の変化に主体的に対応してたくましく生き、社会に貢献できる児童を地域・保護者と連携して育てる。

考える子

思いやりのある子

元気な子

➤ 学校教育目標を達成するために

学習意欲の向上・継続、生活規律の遵守には、十分な自己肯定感が必要である。自己肯定感は生まれながらに備わっているものではなく、生きていく中で獲得されるものである。「高める」というよりも、「積み上げていく」というものであり、できたことの心地よさ等を児童にインプットしていくことが必要である。そのために、教職員は、児童をよく見て気づき、児童によさを伝えるとともに、保護者・地域を啓蒙し連携・協力していくことが重要である。

6 保幼小中連携教育 【二中校区】中野区立第二中学校・中野本郷小学校・中野第一小学校

保育園・幼稚園から小学校，小学校から中学校への円滑な接続を図り，連携を生かして生きる力（豊かな心・学力・体力）を更に伸ばし育ていくために，近隣の保育園・幼稚園や小中連携3校の教職員が同じ方向性をもって取組み，教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い，一貫性のある継続的な指導を行うなどカリキュラム・マネジメントに努める。

➤ 目指す子供（児童・生徒）像

- ・安心して進学し，もてる力を十分発揮できる子供
- ・安心して活動し，もてる力を更に伸ばしていく子供
- ・地域を愛し地域に生きる子供

➤ 基本方針

(1) 心の教育

- ・心の成長や規範意識の育成
- ・自己肯定感・自己有用感の涵養
- ・人間関係づくり，コミュニケーションスキルの習得

(2) 学力向上

- ・学力に関わる課題の明確化と考察，解決の方策の策定
- ・発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の構築

(3) 体力向上

- ・体力調査に基づく体力に関わる課題の考察と解決策の策定
- ・発達段階に応じた身に付けたい動きの理解と確実な経験
- ・動きの系統性を理解した指導

(4) 特別支援教育

- ・切れ目のない支援の享受
- ・同じ場で学ぶことを通した充実感・達成感の獲得

➤ 令和3年度の重点的な取組

(1) 短期経営目標

数学・算数，英語・外国語について，学力を向上させる取組を構築する。

(2) 具体的な方法

抽出生徒・児童の学力調査の分析及び相互の授業観察等から，学力向上に係る具体的な方策を立て実施する。

(3) 具体的な取組

- ・各領域で習熟度に応じた学力向上の手立てを立てて実施，検証，改善する。
- ・学力調査結果を基に，授業改善プランを改善する。
- ・作成した授業改善プランの実施状況と効果を検証する。
- ・小中の教員の交換授業等により指導方法の改善を図る。
- ・英語専科教員を配置し，より専門的な指導を行う。
- ・算数の少人数指導を全学年で実施する。

（1，2年生は2学級3展開，3～6年生は学年の学級数＋1展開）

7 学校に求められる価値

学校は教育活動を行う場であり、学校の中心はもちろん子供である。と同時に、学校に関わる保護者、地域の方、教職員の思いを実現する場でもある。それぞれが学校にどんなことを求めるのか、どんな価値を見出そうとするのかを明確にして教育活動を行うことが、学校・保護者・地域が一体となって子供の健やかな成長を実現する上で必要であると考ええる。

● 子供が求めるもの

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| (1) 楽しさ | 人とかわかる つながりを深める 新しいことを知る 力を発揮する 知識欲 |
| (2) 嬉しさ | できる わかる わかってもらえる ほめてもらえる 友達が增える |
| (3) 安心 | 居場所がある 認めてもらえる 仲良く過ごせる 自尊感情 互いに尊重する |
| (4) 達成感 | やり遂げた 協力できた 自分の成長を感じる 自己肯定感 |
| (5) 将来像 | 目標・憧れの上級生の姿 尊敬できる先生・大人 自己の未来像 |

● 保護者が求めるもの

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 安心 | 友達と仲良くしている 楽しく通っている 安全である 健康である |
| (2) 子の成長 | 学力の定着・向上 生活習慣 規律 規範意識 自己表現 社会性 |
| (3) 信頼 | 先生が子供を理解している 相談できる 対応してくれる 連絡してくれる |
| (4) 自己実現 | 自分の活動が子供・学校の役に立った 子供のための家庭教育の改善 |
| (5) 協働 | 保護者・地域とのつながりの増加 学校・保護者・地域の同方向の教育支援 |

● 地域が求めるもの

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 児童の成長 | 礼儀 社会性 楽しそうな姿・笑顔 伝統を受け継ぐ心 地域を愛する心 |
| (2) かかわり | 児童との交流・見守り・導き 他者との出会い・交流の深まり |
| (3) 地域の中核 | 地域をつなぐ場 活気 まつり スポーツ大会 避難所 我が学校 地域活性 |
| (4) 自己実現 | 自分の活動が子供・学校の役に立った 生きがい |
| (5) 活用の中核 | 体育館開放 校庭開放 施設利用 植物・自然・やすらぎ |

● 教職員が求めるもの

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 児童の成長 | 学力の定着・向上 生活習慣 規律 規範意識 自己表現 自己決定 社会性 |
| (2) 自己実現 | 挑戦・実践・生きる企画 自己有用感 児童の成長 教育指導効果 運営参画意識 |
| (3) 資質向上 | 指導力向上 研究 児童理解の深化 適切・有効な対応 分掌 スキルアップ |
| (4) 職場環境 | 安心 相互理解・信頼 語り合い・認め合う 学び合い 新しい取組・チャレンジ |
| (5) 協働 | 保護者・地域との相互理解 同じ方向性 連携・信頼 地域力の活用 |

● 二つの母校の伝統

○桃園小学校「五つの教え」

- | | |
|------|-------------------------|
| 「感恩」 | 相手から受けた恩をありがたいと思うこと |
| 「誠実」 | 言動に嘘やいつわりがなく正しいことができること |
| 「自立」 | 自分の力で物事をやっていくこと |
| 「沈着」 | 常に落ち着いて行動ができること |
| 「規律」 | 規則正しく、決まりを守っていけること |

○向台小学校「学校教育目標」

平成4年度制定	平成3年度まで
考える子	自分の考えをもって進んで実行する子ども
思いやりのある子	個性を伸ばし、心の豊かな子ども
元気な子	いのちをだいじにし、丈夫な体をつくる子ども
(該当なし)	知ろうとつとめ、ねばり強く学ぶ子ども
(該当なし)	きまりを守り、たがいに生かしあう子ども

8 目指す学校像

学校に求められる価値を踏まえ、四者に共通する根幹を基に目指す学校像を以下のように設定し、具体的な教育活動の達成目標と具体的方策を策定する。

児童に 保護者に 地域に 教職員に
わたしにプラス!
喜びを生み出す学校

教員一人一人のもてる資質・能力を十分発揮し、
授業力、指導力を結集した学校の組織としての力を高め、
保護者・地域と共に愛され誇りにされ喜びを生み出す学校をつくり、
児童のよりよい成長を促す適切な支援を充実させた教育を実現する。

また、前述の二つの母校の伝統について、統合・変化・修正・改善を経て精選し、教育活動の具体的な取組の中に取り入れていくこととする。

なお、校長として学校の実態に即した具体的で効果的な学校経営方針・経営計画を明示するとともに、より良い教育活動を行うための諸整備（環境・規定・文書・企画案・各方針など）を推進することで、以下の経営課題の重点の解決を図ることに注力する。

(1) 社会に開かれた教育課程の確立と地域社会と共に教育を推進する学校の構築

社会に開かれた教育課程とは、教育課程を通して、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にししながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことである。

このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(2) 統合を経た新たな学校としてのアイデンティティの確立

統合により実施されてきた教育活動は2つの母校を合わせたものから始まっている。取組の精選、取捨選択、再構築、新規事業を行い、児童数が増えた環境でできること、取り組むべきこと等、新校としての姿を求め確立していく。

9 中期経営目標および今年度の達成目標と具体的方策

(1) 豊かな人間性の育成

人権尊重の精神を基盤とし、全教育活動を通して生命や人権等を尊重する態度や規範意識を育むと共に自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高める。学年間や異学年間（たてわり班）、地域の人々との交流活動や地域の人材を活用した教育活動等を通して、道徳性や豊かな人間性、人間関係形成力を培うとともに、地域で学ぶ児童への一貫した成長支援・育成に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に則り、スクールカウンセラー等との連携を密にしながら全教職員で年間を通して継続的にいじめ未然防止等に全力で取り組む。

中期経営目標

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心と態度、実践する力を身に付ける。

● 今年度の目標

生命や人権等を尊重する態度や規範意識を身に付ける。

〔具体的方策〕

<基本的生活習慣の定着>

- ①「みんなのきまり」を指導し、児童自己評価の実施と考察を経て指導の改善を図る
- ②あいさつの励行（児童・教職員によるあいさつ運動）
- ③「げんきパワーをためよう！」シートを活用した生活習慣の改善
- ④保護者と連携した「ノーテレビ・ノーゲーム」の取組

<心の教育・道徳授業の充実>

★①発達障害、特別支援教育についての理解促進と個に応じた指導の工夫・研究

- ②互いを知り尊重し合うためのコミュニケーションや対話のスキルや能力の向上
- ③学校いじめ防止基本方針に則り、年間をとおしいじめ未然防止の取組
 - ・いじめに関するアンケートの実施といじめを許さない意識の徹底
 - ・ふれあい集会（いじめ防止DVD視聴や児童による劇・呼びかけなど）
- ④ふれあい月間（6月、11月、2月）の実施
 - ・いじめ防止活動（いじめ防止標語・シンボルマーク・ポスターの作成と校内掲示による日常的な意識化）
- ⑤児童の主体的な活動によるユニセフ集会・募金活動
- ⑥道徳指導計画に基づく実施と評価（特別の教科 道徳の趣旨）
- ⑦道徳の内容項目における指導の重点化
 - 「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「生命の尊さ」
- ⑧道徳授業を核とし、全教育活動をとおして生命や人権等を尊重する態度を育成
- ⑨月に1回、低・中・高に分かれた朝会（学年朝会）を実施

<交流活動の推進・特色ある教育活動>

- ①たてわり班活動の推進（未来タイム、たてわり遊び等）
- ②学年合同授業、異学年交流学习の実施
- ③地域人材を生かした体験学習と交流、近隣幼稚園・保育園や第二中学校との交流

★④児童の学校行事への参画、ICT機器を活用した活動の工夫

(2) 学力の向上

児童の実態に基づいて指導方法を工夫改善した授業と評価規準・評価計画による適正な評価・評定を実施し、個に応じた指導や補充学習、少人数・習熟度別指導等を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の一層の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせる。また、ICT機器を用いた学習と従来の学習活動を組み合わせ、個別学習と対面学習を効果的に融合させて一人ひとりの児童の状況に応じた学びや主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、学びを人生や社会に生かそうとする姿勢や態度を身に付けさせていく。また、グローバル化が進展した社会の様々な場面で必要となる外国語によるコミュニケーション能力の向上に努める。



中期経営目標

保幼との円滑な接続と小中9年間の学習の系統性を踏まえ、小学校における基礎的・基本的な学力の定着と知識・技能を活用する力を身に付ける。

● 今年度の目標 1

家庭学習の習慣を確立するとともに、主体的な学び方を身に付ける。

【具体的方策】

<家庭学習の充実と学習習慣の確立>

- ①家庭学習の手引きの作成と活用、家庭と連携した家庭学習強化月間の実施
- ★②目標時間（10分×学年）に沿った量の毎日の宿題の提示と自学ノート・iPad活用
- ③朝読書の実施
- ④6年生の中間試験実施

<情報の収集・選択・活用能力の育成>

- ①「情報センター」としての学校図書館の機能整備と計画的・効果的な活用
- ②図書とタブレットの特性を生かした調べ学習の推進
- ③学校図書館指導員によるレファレンスの充実
- ④読書推進月間（5月、11月）の設定、児童委員会による活動
- ⑤「楽しい図書館」「中野の100冊」の活用
- ⑥学校図書館におけるコンピュータによる蔵書の管理と中央図書館との連携

● 今年度の目標 2

児童の90%以上が学習に意欲的に取り組み、通知表の「もう少し」を5%以下とする。

【具体的方策】

<指導・評価計画の着実な実施と改善、個に応じた指導の充実と補充学習の実施>

- ★①ICT機器等を効果的に活用し、個別学習と対面学習を効果的に融合した指導法改善
- ②形成的評価を大切にした指導と評価の一体化による授業改善
- ③児童理解に基づいた授業づくりと獲得目標を明確にした1単位時間の授業展開
- ④補助教材や教具の活用など合理的配慮の整備による教育支援の充実
- ⑤東京ベーシックドリルを活用した学習内容の定着と補充指導
- ⑥「授業改善プラン」に基づく授業実践と指導・評価計画の改善・実施
- ⑦区教員の活用による授業時間内での個別対応・指導の充実
- ⑧放課後学習教室の実施
- ⑨自己表現・コミュニケーションを楽しむための英語学習

(3) 体力の向上と健康の保持増進

年間を通して体育朝会や外遊び、オリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組むとともに体育の授業改善に努め、日常的に運動に親しむ資質を育成して体力・運動能力の向上を図る。ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、食育や防災教育の推進、交通・安全指導の徹底により必要な知識等を習得させ健康で活力ある生活を営む実践力を育てる。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援委員会の活動を一層活性化させ、関係機関等との連携を取りながら、個に応じた指導ときめ細やかな支援による児童の心身の健やかな成長を図る。

中期経営目標

運動に親しむとともに健康・安全・防災に関する必要な知識等を習得し、健康で活力ある生活を営む力を身に付ける。

● 今年度の目標 1

(改善) 運動に親しむ資質を育成し体力・運動能力を向上させる。

〔具体的方策〕

<体力・運動能力の向上>

- ①体育科における体づくり運動の工夫・改善
- ②投力向上につながる運動の工夫・改善
- ③体育朝会の実施（運動、オリンピック・パラリンピック教育）
- ④休み時間の外遊びの奨励（毎月のたてわり班遊び、お好み遊び）
- ⑤体力向上月間（6月、10月、2月）の実施
縄跳び・長縄、ランニング
- ⑥体力テストに向けた取組と結果考察・取組改善
 - ・各種の動きを補完・補強する運動遊びの提示と取組カード
 - ・アスリートによる体験学習の実施
- ⑦休み時間の体育館の開放
- ⑧自己の体への気付き、強みと弱みを理解した自己に適した目標設定と取組

● 今年度の目標 2

(継続) 心身の健康について理解し、楽しく明るい生活を営む態度を身に付ける。

〔具体的方策〕

<心身の健康・健康教育の推進>

- ①スクールカウンセラーを活用した校内委員会の充実、指導改善
- ②学校保健計画に沿った保健指導の実施
- ③食事の重要性や楽しさ等を理解させ、健康につなげる食育の推進
- ④食物アレルギーの教職員の情報共有の徹底と完全対応
- ⑤特別に支援が必要な児童への合理的配慮、特別支援教室専門員の活用
- ⑥食育・健康教育推進月間（1月）の実施
- ⑦1年生の給食指導時間の確保
- ⑧心と体の関係についての体験的学習の充実（保健・心と体）

● 今年度の目標 3

(継続) 安全について理解し、自ら安全に行動する力を身に付ける。

【具体的方策】

＜安全教育の推進，安全確保の徹底＞

★①情報モラルについて外部機関を活用するなど全学年で生活に生きる指導を実施

②ＳＯＳの出し方に関する教育を全学年において発達段階に応じて系統的に実施

★③系統的な防災体験学習の実施と家庭への啓蒙による日常的な行動の習得

④交通安全教室，セーフティ教室，の実施と学年に応じた指導

⑤計画的な安全指導と避難訓練の実施（「安全教育プログラム」の活用）

⑥ＳＮＳ学校ルール作成・周知とＳＮＳ家庭ルールへの働きかけと遵守

⑦安全・防災教育の徹底（「防災ノート～災害と安全～」の活用）

⑧地域安全マップづくり（３年生）をとおした犯罪被害防止能力の向上

⑨学校・保護者・警察共同による通学路安全点検の実施

☆ オリンピック・パラリンピック教育の目標

オリンピック・パラリンピック東京大会開催を踏まえ、児童がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようにする。

➤ 基本方針

- (1) 体育の授業や体力向上に向けた取り組みを通してスポーツの楽しさや大切さを学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や関わる人々の願いについて学び、健康で夢に向かって努力する姿勢を育てる。
- (2) 障害者理解の学習、障害者スポーツの体験や障害者との交流など、障害者理解を進める教育を一層充実させ、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく力を身に付ける。
- (3) 規範意識、公正・公平な態度や公共の精神などを改めてしっかりと身に付けることにより、自分を見つめ直し、日本人としての自覚と誇りをもてるような教育を進める。

● 今年度の目標

- ・オリンピック・パラリンピックの精神や意義を理解する。
- ・パラリンピックや障害に対する理解を深める。



【具体的方策】

＜オリンピック・パラリンピック教育の推進＞

①オリンピック・パラリンピック学習読本や都教委作成DVDの活用

②障害がある人との交流や障害者スポーツの体験学習

・ブラインドサッカー，ボッチャ，車椅子ラグビーなど

③世界ともだちプロジェクトの取組（調べ学習や給食）

フィンランド共和国，キルギス共和国，グアテマラ共和国

④ボランティアに関わる取組

・６年生の奉仕活動

・日本の伝統的な礼儀・作法，「おもてなし」の心

⑤体育朝会等における全校での取組（オリンピッククイズやスポーツ体験）